【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第127期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	田岡化学工業株式会社
【英訳名】	TAOKA CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長　岩崎　明
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西三国四丁目２番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高三丁目９番14号
【電話番号】	06-7639-7400（代表）
【事務連絡者氏名】	事業支援室部長　田中　啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第126期 中間連結会計期間	第127期 中間連結会計期間	第126期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	17,695	16,165	33,192
経常利益	（百万円）	1,433	394	2,096
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	1,052	218	1,533
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	966	271	1,624
純資産額	（百万円）	19,150	19,563	19,550
総資産額	（百万円）	31,423	31,057	30,928
１株当たり中間 (当期)純利益	（円）	73.40	15.20	107.00
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	60.9	63.0	63.2
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,634	2,360	2,059
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△375	△687	△925
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△638	△581	△1,219
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	3,548	4,104	2,937

（注）１．潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は記載していません。
２．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の当社グループの売上高は161億65百万円となり、前中間連結会計期間に比べて15億30百万円の減収となりました。

損益面におきましては、営業利益は３億59百万円（前中間連結会計期間比10億47百万円減）、経常利益は３億94百万円（同10億39百万円減）、親会社株主に帰属する中間純利益は２億18百万円（同８億34百万円減）となりました。

[セグメント別の売上高の概況]

区　　分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増　減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
精密化学品事業	9,526	53.7	6,987	43.2	△2,538	△26.6
機能材事業	1,693	9.6	1,934	12.0	241	14.3
樹脂添加剤事業	6,202	35.1	6,985	43.2	783	12.6
化学工業セグメント	17,420	98.4	15,907	98.4	△1,514	△8.7
化学分析受託事業	274	1.6	258	1.6	△16	△6.0
合　計	17,695	100.0	16,165	100.0	△1,530	△8.6

＜化学工業セグメント＞

当セグメントの売上高は、159億７百万円となり、前中間連結会計期間と比べて15億14百万円の減収となりました。

(精密化学品事業)

農薬中間体の販売は増加しましたが、樹脂原料の販売の減少により、売上高は前中間連結会計期間と比べて25億38百万円減少し、69億87百万円となりました。

(機能材事業)

ゴム薬品の販売価格上昇および販売増加により、売上高は前中間連結会計期間と比べて２億41百万円増加し、19億34百万円となりました。

(樹脂添加剤事業)

原料価格の上昇を受けて可塑剤の販売価格が上昇したことや、ワニスの販売増加、販売価格上昇などにより、売上高は前中間連結会計期間と比べて７億83百万円増加し、69億85百万円となりました。

＜化学分析受託事業セグメント＞

当セグメントの売上高は、作業環境測定などの販売の減少により、前中間連結会計期間と比べて16百万円減少し、２億58百万円となりました。

（資産）

流動資産は、預け金の増加等により、前連結会計年度末と比べて２億74百万円増加し、176億34百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて１億44百万円減少し、134億24百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の総資産額は310億57百万円となり、前連結会計年度末と比べて１億30百万円の増加となりました。

（負債）

流動負債は、買掛金の増加等により、前連結会計年度末と比べて３億57百万円増加し、89億91百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少により、前連結会計年度末と比べて２億40百万円減少し、25億４百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて１億17百万円増加し、114億95百万円となりました。

（純資産）

当中間連結会計期間の純資産額は、前連結会計年度末と比べて13百万円増加し、195億63百万円となりました。

(2)　キャッシュ・フローの状況

区　分	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増　減
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,634	2,360	725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△375	△687	△312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△638	△581	57
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	76	131
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	566	1,167	601
現金及び現金同等物の期首残高	2,982	2,937	△45
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,548	4,104	556

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は５億56百万円増加し、41億４百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益３億56百万円、減価償却費９億10百万円、売上債権の減少６億95百万円などにより23億60百万円の収入（前中間連結会計期間は16億34百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、６億87百万円の支出（前中間連結会計期間は３億75百万円の支出）となりました。主なものは、有形固定資産取得による支出６億16百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、５億81百万円の支出（前中間連結会計期間は６億38百万円の支出）となりました。主なものは、長期借入金の返済による支出３億10百万円、配当金の支払額２億58百万円です。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は４億22百万円です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,440,000	14,440,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	14,440,000	14,440,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	14,440	―	1,572	―	1,009

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	7,247	50.58
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	333	2.32
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT,UK （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	223	1.56
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	211	1.47
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	208	1.45
田岡従業員持株会	大阪府大阪市淀川区西三国四丁目２番11号	172	1.20
細羽 強	広島県福山市	164	1.14
BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PO BOX 1093, QUEENSGATE HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN CAYMAN ISLANDS KY１-1102 （東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	145	1.01
増谷 行紀	和歌山県紀の川市	144	1.01
高石 文夫	東京都江戸川区	98	0.69
計	―	8,947	62.44

（注）　上記のほか当社所有の自己株式111千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　111,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　14,316,000	143,160	―
単元未満株式	普通株式　12,600	―	―
発行済株式総数	14,440,000	―	―
総株主の議決権	―	143,160	―

（注）「単元未満株式」の株式数には当社所有の自己株式41株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数割合(%)
（自己保有株式） 田岡化学工業株式会社	大阪市淀川区西三国四丁目２番11号	111,400	-	111,400	0.77
計	―	111,400	-	111,400	0.77

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,387	1,304
受取手形	79	51
売掛金	6,077	5,427
商品及び製品	5,221	4,687
仕掛品	88	157
原材料及び貯蔵品	2,615	2,937
預け金	1,550	2,800
その他	343	271
流動資産合計	17,360	17,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,224	11,289
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,642	△6,808
建物及び構築物（純額）	4,582	4,481
機械装置及び運搬具	27,796	27,931
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,298	△22,657
機械装置及び運搬具（純額）	5,499	5,275
その他	4,904	5,150
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,668	△2,723
その他（純額）	2,236	2,427
有形固定資産合計	12,317	12,182
無形固定資産	79	72
投資その他の資産		
その他	1,172	1,169
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,172	1,169
固定資産合計	13,567	13,424
資産合計	30,928	31,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,241	5,734
1年内返済予定の長期借入金	620	560
未払法人税等	312	61
賞与引当金	494	496
その他	1,968	2,140
流動負債合計	8,634	8,991
固定負債		
長期借入金	250	―
退職給付に係る負債	2,194	2,217
その他	300	287
固定負債合計	2,744	2,504
負債合計	11,378	11,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,572	1,572
資本剰余金	1,009	1,009
利益剰余金	16,634	16,593
自己株式	△40	△40
株主資本合計	19,175	19,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	97
為替換算調整勘定	176	244
退職給付に係る調整累計額	128	87
その他の包括利益累計額合計	375	429
純資産合計	19,550	19,563
負債純資産合計	30,928	31,057

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	17,695	16,165
売上原価	14,429	13,928
売上総利益	3,266	2,236
販売費及び一般管理費	※ 1,860	※ 1,878
営業利益	1,406	359
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	18	19
不用品処分益	13	14
その他	12	8
営業外収益合計	47	49
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	15	12
その他	3	―
営業外費用合計	20	14
経常利益	1,433	394
特別損失		
固定資産除却損	3	38
特別損失合計	3	38
税金等調整前中間純利益	1,430	356
法人税、住民税及び事業税	404	91
法人税等調整額	△26	47
法人税等合計	378	138
中間純利益	1,052	218
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	1,052	218

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,052	218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	26
為替換算調整勘定	△65	68
退職給付に係る調整額	△29	△41
その他の包括利益合計	△86	53
中間包括利益	966	271
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	966	271
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,430	356
減価償却費	909	910
受取利息及び受取配当金	△23	△27
支払利息	2	2
固定資産除却損	3	38
売上債権の増減額（△は増加）	△741	695
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3	117
仕入債務の増減額（△は減少）	457	469
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△13	23
その他	△20	83
小計	2,001	2,666
利息及び配当金の受取額	23	27
利息の支払額	△2	△2
災害損失の支払額	△6	―
法人税等の支払額	△382	△331
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,634	2,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△375	△616
無形固定資産の取得による支出	―	△57
その他	△0	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△375	△687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△310	△310
自己株式の増減額（△は増加）	△0	△0
配当金の支払額	△315	△258
その他	△13	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△638	△581
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	76
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	566	1,167
現金及び現金同等物の期首残高	2,982	2,937
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,548	※ 4,104

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運送費及び保管費	366百万円	367百万円
給料手当及び福利費	436百万円	458百万円
賞与引当金繰入額	86百万円	101百万円
退職給付費用	12百万円	5百万円
研究開発費	435百万円	422百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,248百万円	1,304百万円
取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（預け金）	2,300百万円	2,800百万円
現金及び現金同等物	3,548百万円	4,104百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月12日取締役会	普通株式	315	22.00	2025年３月31日	2025年６月４日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月29日取締役会	普通株式	258	18.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	258	18.00	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	43	3.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	化学工業	化学分析受託事業			
売上高					
外部顧客への売上高	17,420	274	17,695	―	17,695
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	41	41	△41	―
計	17,420	316	17,736	△41	17,695
セグメント利益又は損失（△）	1,413	△7	1,406	0	1,406

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額0百万円は、セグメント間取引の消去に伴う調整額です。
　　２　セグメント利益又は損失（△）は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	化学工業	化学分析受託事業			
売上高					
外部顧客への売上高	15,907	258	16,165	―	16,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	36	36	△36	―
計	15,907	294	16,201	△36	16,165
セグメント利益又は損失（△）	375	△17	358	1	359

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額1百万円は、セグメント間取引の消去に伴う調整額です。
　　２　セグメント利益又は損失（△）は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	化学工業	化学分析受託事業	
精密化学品事業	9,526	―	9,526
機能材事業	1,693	―	1,693
樹脂添加剤事業	6,202	―	6,202
化学分析受託事業	―	274	274
顧客との契約から生じる収益	17,420	274	17,695
外部顧客への売上高	17,420	274	17,695

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	化学工業	化学分析受託事業	
精密化学品事業	6,987	―	6,987
機能材事業	1,934	―	1,934
樹脂添加剤事業	6,985	―	6,985
化学分析受託事業	―	258	258
顧客との契約から生じる収益	15,907	258	16,165
外部顧客への売上高	15,907	258	16,165

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	73円40銭	15円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,052	218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,052	218
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,329	14,329

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	258百万円
② １株当たりの金額	18円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2026年６月10日

また、第127期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	43百万円
② １株当たりの金額	3円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

田岡化学工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　武　浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白　沢　裕　希

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田岡化学工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2．XBRLデータは半期レビューの対象には含まれていません。